

各論 4

(基本目標 4)

介護保険制度の安定的な運営

各論 4
(基本目標 4)

第 1 章

現在の介護保険事業の状況

※第 7 期の振り返り

P 137

各論 4
(基本目標 4)
第 1 章

第 2 章

第 8 期計画における見込み

P 146

各論 4
(基本目標 4)
第 2 章

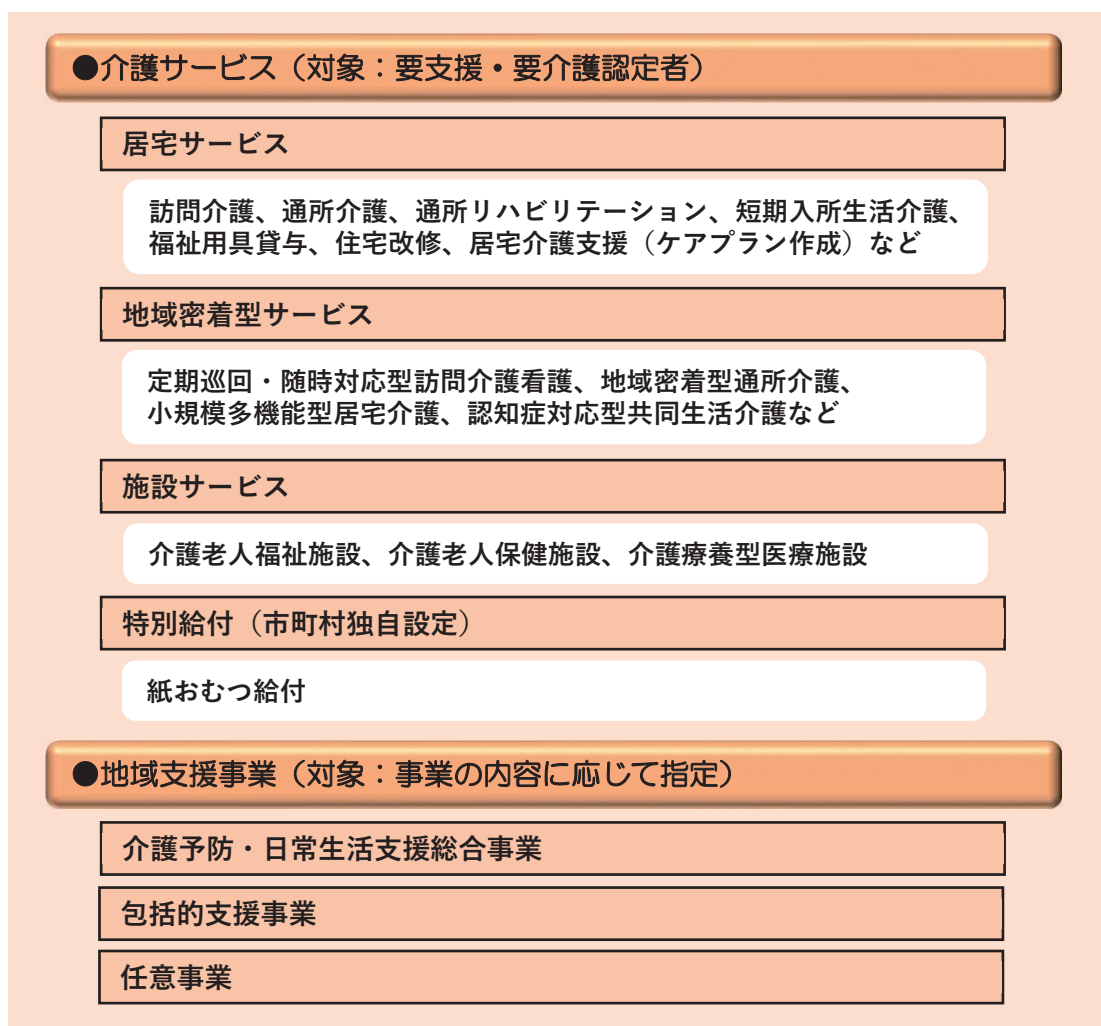
各論4 介護保険制度の安定的な運営

介護保険制度は、加齢に伴って支援や介護を必要とする状態となった方へ保険給付によるサービスを提供するとともに、地域支援事業により、高齢者の介護予防を促し、また、総合相談支援や地域の実情に応じたサービスを実施・提供することで、高齢者の地域における自立した日常生活を支える制度です。

平均寿命が延びる中、加齢に伴って要介護状態となるリスクは誰もが抱えるものであり、自らの介護リスクに対する保険として、40歳以上の方が介護保険制度に加入し、介護保険料を負担しています。

高齢者の尊厳ある自立した日常生活を支えていくためには、幅広い保険給付サービスと地域支援事業により様々な支援を提供する介護保険制度を適正かつ安定的に運営することが不可欠であり、また、こうしたサービスの提供に伴う介護保険料を決定するためには、本計画において適正なサービス量を見込む必要があります。

【図表－介護保険事業の全体像】



【図表－介護給付等対象サービスの種類】

※各サービスの内容は P183～188 を参照してください。

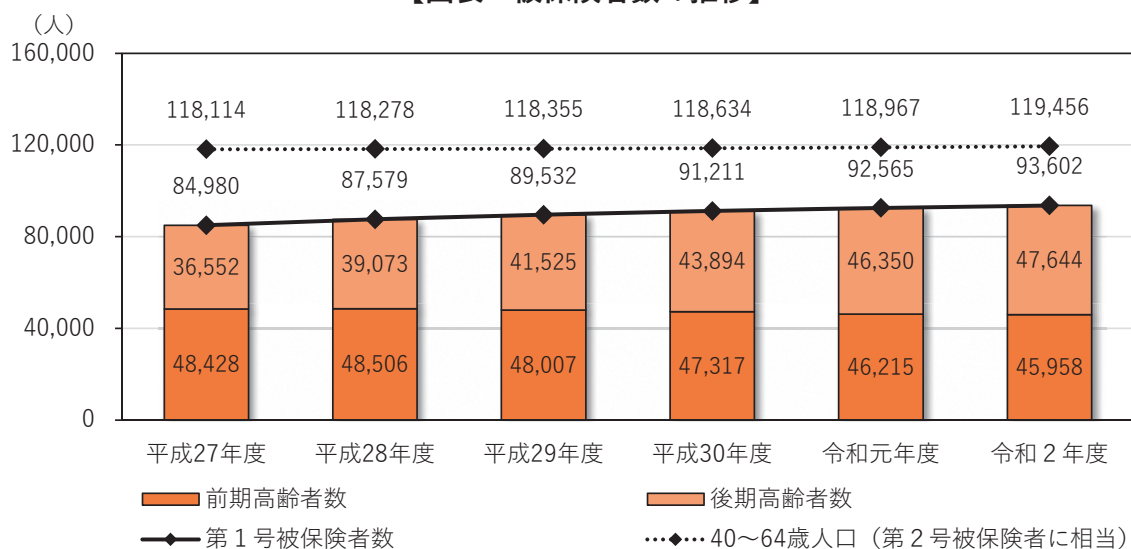
事業分類	介護給付サービス（要介護1～5）	予防給付サービス（要支援1・2）
居宅サービス		
訪問系サービス	訪問介護	
	訪問入浴介護	介護予防訪問入浴介護
	訪問看護	介護予防訪問看護
	訪問リハビリテーション	介護予防訪問リハビリテーション
	居宅療養管理指導	介護予防居宅療養管理指導
通所系サービス	通所介護	
	通所リハビリテーション	介護予防通所リハビリテーション
短期入所系サービス	短期入所生活介護	介護予防短期入所生活介護
	短期入所療養介護	介護予防短期入所療養介護
居住系サービス	特定施設入居者生活介護	介護予防特定施設入居者生活介護
福祉用具サービス	福祉用具貸与	介護予防福祉用具貸与
	特定福祉用具販売	特定介護予防福祉用具販売
住宅改修	住宅改修	介護予防住宅改修
ケアプラン作成	居宅介護支援	介護予防支援
地域密着型サービス		
訪問系サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	
	夜間対応型訪問介護	
通所系サービス	地域密着型通所介護	
	認知症対応型通所介護	介護予防認知症対応型通所介護
居住系サービス	認知症対応型共同生活介護	介護予防認知症対応型共同生活介護
	地域密着型特定施設入居者生活介護	
施設系サービス	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	
多機能系サービス	小規模多機能型居宅介護	介護予防小規模多機能型居宅介護
	看護小規模多機能型居宅介護	
介護保険施設サービス		
	介護老人福祉施設	
	介護老人保健施設	
	介護医療院	
	介護療養型医療施設	
特別給付サービス		
	紙おむつ給付	

第1章 現在の介護保険事業の状況 ※第7期の振り返り

第1節 被保険者数の推移

高齢化の進展に伴い、第1号被保険者数(65歳以上)は増加傾向で推移しています。また、第2号被保険者に相当する40~64歳人口も同様に、平成27年度以降、増加傾向で推移しています。

【図表－被保険者数の推移】

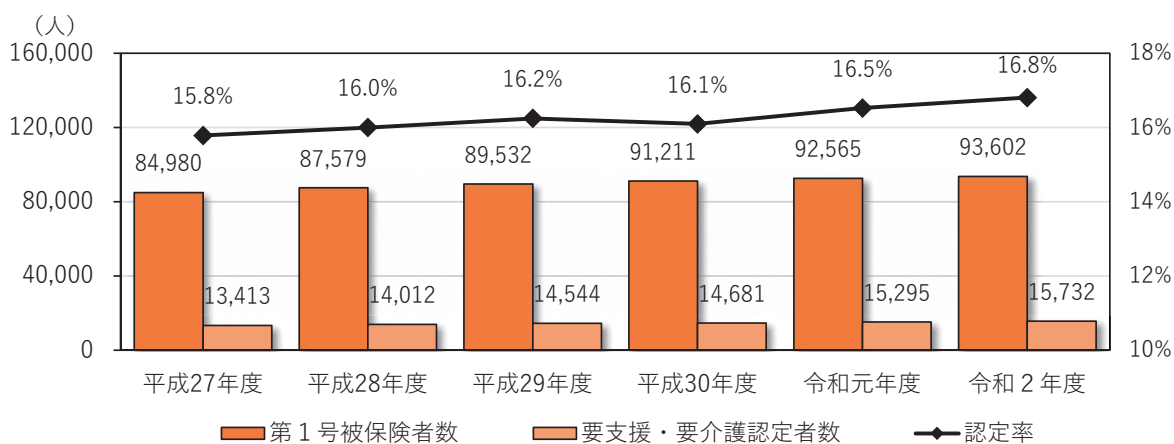


資料：介護保険課（各年9月末日現在）

第2節 要支援・要介護認定者数の推移

要支援・要介護認定者数及び第1号被保険者数に占める認定率は、増加傾向が続いており、平成30年度から令和2年度にかけて、要支援・要介護認定者数は1,051人の増加、認定率は0.7ポイントの上昇となっています。

【図表－要支援・要介護認定者数、認定率の推移】



資料：介護保険課（各年9月末日現在）

認定者数の推移を要介護度別で見ると、第7期計画期間内を通じて、要介護1の割合が最も高く、要介護5の割合が最も低くなっています。

第7期計画期間中に増加傾向が見られる要介護度は、要介護2から要介護4となっています。

【図表－要介護度別の認定者数の推移】

	第6期			第7期		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
要支援1	2,367人	2,501人	2,448人	2,345人	2,405人	2,379人
	17.6%	17.8%	16.8%	16.0%	15.7%	15.1%
要支援2	1,857人	2,005人	2,000人	2,008人	2,073人	2,138人
	13.8%	14.3%	13.8%	13.7%	13.6%	13.6%
要介護1	3,059人	3,245人	3,441人	3,385人	3,527人	3,600人
	22.8%	23.2%	23.7%	23.1%	23.1%	22.9%
要介護2	1,925人	1,990人	2,152人	2,219人	2,341人	2,486人
	14.4%	14.2%	14.8%	15.1%	15.3%	15.8%
要介護3	1,479人	1,587人	1,730人	1,833人	1,974人	2,058人
	11.0%	11.3%	11.9%	12.5%	12.9%	13.1%
要介護4	1,474人	1,448人	1,514人	1,608人	1,721人	1,841人
	11.0%	10.3%	10.4%	11.0%	11.3%	11.7%
要介護5	1,252人	1,236人	1,259人	1,283人	1,254人	1,230人
	9.3%	8.8%	8.7%	8.7%	8.2%	7.8%
合計	13,413人	14,012人	14,544人	14,681人	15,295人	15,732人

資料：介護保険課（各年9月末日現在）

第 3 節 要支援・要介護認定申請者数の推移

要支援・要介護認定申請者数の推移は、平成 27 年度以降、新規申請及び変更申請は増加傾向で推移している一方、更新申請は、平成 30 年度から認定期間が 36 月間まで可能となっていることから、増加が抑えられています。

今後、高齢者の増加に伴う要介護認定申請者数の増加が見込まれることから、引き続き、要介護認定を遅滞なく適正に実施するために必要な体制を整備していきます。

【図表－要支援・要介護認定申請者数の推移】

	第 6 期			第 7 期		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
新規申請	3,014 人	3,316 人	3,287 人	3,651 人	3,923 人	1,846 人
	21.7%	23.2%	24.0%	28.6%	27.0%	31.7%
変更申請	1,703 人	1,792 人	1,754 人	1,865 人	2,045 人	1,052 人
	12.2%	12.6%	12.8%	14.6%	14.1%	18.1%
更新申請	9,190 人	9,164 人	8,662 人	7,272 人	8,539 人	2,926 人
	66.1%	64.2%	63.2%	56.9%	58.9%	50.2%
合 計	13,907 人	14,272 人	13,703 人	12,788 人	14,507 人	5,824 人

資料：介護保険課 ※令和 2 年度のみ 9 月末日までの状況

第4節 介護サービス量の推移

(1) 介護給付サービス量の推移

居宅サービスについては、要介護認定者数の増加とともに利用量も増加する中、定期巡回・随時対応型の増加により、夜間対応型訪問介護からの転換が生じています。

【図表－介護給付サービス量の推移】

		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度 (見込み)	H30 →R2 増加率
居宅サービス					
①訪問介護	回数	443,663	478,884	502,460	13.3%
②訪問入浴介護	回数	7,293	7,408	7,800	7.0%
③訪問看護	回数	94,332	105,202	114,128	21.0%
④訪問リハビリテーション	回数	63,172	64,306	53,839	-14.8%
⑤居宅療養管理指導	人数	24,037	26,383	29,064	20.9%
⑥通所介護	回数	273,929	287,742	294,564	7.5%
⑦通所リハビリテーション	回数	137,073	137,408	134,368	-2.0%
⑧短期入所生活介護	日数	128,789	138,748	144,707	12.4%
⑨短期入所療養介護	日数	12,519	11,300	8,417	-32.8%
⑩特定施設入居者生活介護	人数	7,651	8,488	9,192	20.1%
⑪福祉用具貸与	人数	47,934	51,080	50,196	4.7%
地域密着型サービス					
⑫定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	850	1,021	1,164	36.9%
⑬夜間対応型訪問介護	人数	197	86	12	-93.9%
⑭地域密着型通所介護	回数	135,251	140,184	125,244	-7.4%
⑮認知症対応型通所介護	回数	10,790	10,710	9,389	-13.0%
⑯小規模多機能型居宅介護	人数	1,071	1,147	1,236	15.4%
⑰認知症対応型共同生活介護	人数	3,034	3,102	3,276	8.0%
⑱地域密着型特定施設入居者生活介護	人数	285	329	324	13.7%
⑲地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数	594	589	600	1.0%
⑳看護小規模多機能型居宅介護	人数	39	21	12	-69.2%
特定福祉用具販売	人数	741	842	1,020	37.7%
住宅改修	人数	675	796	696	3.1%
居宅介護支援	人数	74,306	79,816	77,784	4.7%
介護保険施設サービス					
㉑介護老人福祉施設	人数	13,843	14,178	14,064	1.6%
㉒介護老人保健施設	人数	7,887	8,245	7,764	-1.6%
㉓介護医療院	人数	13	45	396	2946.2%
㉔介護療養型医療施設	人数	597	695	732	22.6%

(2) 予防給付サービス量の推移

予防給付サービスについては、比較する数値が小さいため、増加率の取扱いには注意が必要です。

介護予防訪問看護、介護予防居宅療養管理指導、介護予防特定施設入居者生活介護が大きく増加しています。

【図表－予防給付サービス量の推移】

		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度 (見込み)	H30 →R2 増加率
介護予防サービス					
①介護予防訪問入浴介護	回数	47	66	35	-26.0%
②介護予防訪問看護	回数	9,419	9,859	11,934	26.7%
③介護予防訪問リハビリテーション	回数	7,980	7,743	8,200	2.8%
④介護予防居宅療養管理指導	人数	1,750	2,290	2,556	46.1%
⑤介護予防通所リハビリテーション	人数	7,533	7,781	7,788	3.4%
⑥介護予防短期入所生活介護	日数	952	1,108	1,054	10.7%
⑦介護予防短期入所療養介護	日数	58	103	12	-79.3%
⑧介護予防特定施設入居者生活介護	人数	968	1,291	1,284	32.6%
⑨介護予防福祉用具貸与	人数	14,288	15,052	15,252	6.7%
地域密着型サービス					
⑩介護予防認知症対応型通所介護	回数	385	316	166	-57.0%
⑪介護予防小規模多機能型居宅介護	人数	107	102	132	23.4%
⑫介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	9	30	36	300.0%
特定介護予防福祉用具販売	人数	286	274	276	-3.5%
介護予防住宅改修	人数	417	464	420	0.7%
介護予防支援	人数	20,612	21,557	20,640	0.1%

(3) 特別給付サービス量の推移

【図表－特別給付サービス量の推移】

		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度 (見込み)	H30 →R2 増加率
特別給付サービス					
紙おむつ給付（特別給付）	人数	23,904	25,226	26,028	8.9%

(4) 地域支援事業の量の推移

【図表－地域支援事業の量の推移】

事業名		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度 (見込み)	H30 → R2 増加率
介護予防・日常生活支援総合事業					
訪問型サービス	人数	10,500	10,377	9,888	-5.8%
通所型サービス	人数	16,989	17,775	17,022	0.2%

第5節 給付費の推移

介護給付費、予防給付費、特別給付費、地域支援事業費とともに、いずれのサービスも利用量の増加とともに、給付費も推移しています。

なお、サービスによっては、利用者の要介護度の進行などにより、必ずしも利用量の動向と給付費の動向が一致しないサービスも見られます。

(1) 介護給付費の推移

【図表－介護給付費の推移】

単位：千円

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度 (見込み)	H30 →R2 増加率
居宅サービス				
①訪問介護	1,334,666	1,452,575	1,561,090	17.0%
②訪問入浴介護	87,400	88,536	94,792	8.5%
③訪問看護	448,540	498,054	547,906	22.2%
④訪問リハビリテーション	178,581	185,979	157,632	-11.7%
⑤居宅療養管理指導	335,599	371,106	401,926	19.8%
⑥通所介護	1,974,762	2,135,910	2,240,830	13.5%
⑦通所リハビリテーション	1,100,925	1,090,835	1,094,492	-0.6%
⑧短期入所生活介護	1,003,175	1,101,304	1,212,736	20.9%
⑨短期入所療養介護	137,091	126,100	94,863	-30.8%
⑩特定施設入居者生活介護	1,414,254	1,578,655	1,790,849	26.6%
⑪福祉用具貸与	607,748	649,806	677,111	11.4%
地域密着型サービス				
⑫定期巡回・随時対応型訪問介護看護	106,315	130,304	172,049	61.8%
⑬夜間対応型訪問介護	8,552	2,041	110	-98.7%
⑭地域密着型通所介護	984,788	1,028,876	941,394	-4.4%
⑮認知症対応型通所介護	115,257	113,312	99,728	-13.5%
⑯小規模多機能型居宅介護	182,774	201,520	241,416	32.1%
⑰認知症対応型共同生活介護	757,234	775,089	852,216	12.5%
⑱地域密着型特定施設入居者生活介護	58,937	68,290	69,788	18.4%
⑲地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	151,387	149,161	162,061	7.1%
⑳看護小規模多機能型居宅介護	10,692	5,489	4,449	-58.4%
特定福祉用具販売	20,923	24,584	29,646	41.7%
住宅改修	59,262	69,928	57,379	-3.2%
居宅介護支援	1,041,671	1,094,069	1,129,414	8.4%
介護保険施設サービス				
㉑介護老人福祉施設	3,456,821	3,599,122	3,766,284	9.0%
㉒介護老人保健施設	2,050,648	2,153,520	2,243,222	9.4%
㉓介護医療院	4,580	15,954	159,761	3388.2%
㉔介護療養型医療施設	194,955	223,687	249,927	28.2%
合計	17,827,536	18,933,807	20,053,071	12.5%

※給付費は、1,000円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

(2) 予防給付費の推移

【図表－予防給付費の推移】

単位：千円

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度 (見込み)	H30 →R2 増加率
介護予防サービス				
①介護予防訪問入浴介護	394	554	297	-24.6%
②介護予防訪問看護	35,816	38,160	48,446	35.3%
③介護予防訪問リハビリテーション	22,844	22,205	23,586	3.2%
④介護予防居宅療養管理指導	21,256	27,848	29,281	37.8%
⑤介護予防通所リハビリテーション	245,233	261,645	242,549	-1.1%
⑥介護予防短期入所生活介護	6,084	6,897	4,985	-18.1%
⑦介護予防短期入所療養介護	445	550	111	-75.1%
⑧介護予防特定施設入居者生活介護	65,531	88,797	91,060	39.0%
⑨介護予防福祉用具貸与	78,731	83,204	89,232	13.3%
地域密着型サービス				
⑩介護予防認知症対応型通所介護	2,997	2,496	1,282	-57.2%
⑪介護予防小規模多機能型居宅介護	5,771	6,018	9,228	59.9%
⑫介護予防認知症対応型共同生活介護	2,087	6,466	8,185	292.2%
特定介護予防福祉用具販売	6,398	6,472	6,539	2.2%
介護予防住宅改修	39,298	43,846	39,888	1.5%
介護予防支援	93,535	97,979	96,327	3.0%
合計	626,420	693,139	690,995	10.3%

※給付費は、1,000円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

※平成30年度・令和元年度は上記のほか介護予防通所介護及び介護予防訪問介護の給付実績がある。

(3) 特別給付費の推移

【図表－特別給付費の推移】

単位：千円

特別給付	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度 (見込み)	H30 →R2 増加率
紙おむつ給付（特別給付）	95,818	100,495	105,449	10.1%

(4) 地域支援事業費の推移

【図表－地域支援事業費の推移】

単位：千円

事業名	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度 (見込み)	H30 →R2 増加率
介護予防・日常生活支援総合事業	681,633	677,923	655,081	-3.9%
訪問型サービス	157,422	152,288	143,174	-9.1%
通所型サービス	377,950	385,717	341,546	-9.6%
短期集中チャレンジ講座	16,800	16,800	17,000	1.2%
介護予防ケアマネジメント	71,446	72,776	94,435	32.2%
一般介護予防事業	55,528	46,924	54,668	-1.5%
審査支払手数料	1,716	1,755	2,458	43.2%
高額介護予防サービス費相当事業等	771	1,662	1,800	133.5%
包括的支援事業・任意事業	490,036	519,314	538,992	10.0%
地域包括支援センターの運営	345,544	385,473	385,074	11.4%
在宅医療・介護連携推進事業	18,758	15,534	19,120	1.9%
生活支援体制整備事業	59,598	59,596	58,321	-2.1%
認知症初期集中支援推進事業	9,971	5,888	10,560	5.9%
認知症地域支援・ケア向上事業	1,042	3,999	5,737	450.6%
地域ケア会議推進事業	432	696	768	77.8%
任意事業	54,691	48,128	59,412	8.6%
合計	1,171,669	1,197,237	1,194,073	1.9%

※給付費は、1,000円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

第2章 第8期計画における見込み

第1節 被保険者数の推計

第1号被保険者数は増加傾向にありますが、令和元年度には前期高齢者数を後期高齢者数が上回り、以降、前期高齢者数は減少傾向で推移する一方で、後期高齢者数は増加傾向で推移することが予測されます。

第2号被保険者に相当する40～64歳人口は増加傾向にあり、令和2年度の119,456人に対して、令和5年度は120,435人と、979人の増加が見込まれます。

【図表－被保険者数の実績・推計】

	実績値			推計値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第1号被保険者数	91,211人	92,565人	93,602人	94,233人	94,724人	95,249人
前期高齢者数	47,317人	46,215人	45,958人	45,468人	43,347人	41,490人
後期高齢者数	43,894人	46,350人	47,644人	48,765人	51,377人	53,759人
40～64歳人口 (第2号被保険者に相当)	118,634人	118,967人	119,456人	119,844人	120,213人	120,435人

資料：実績値は、介護保険課（各年9月末日現在）

推計値は、経営企画課による令和元年12月末日現在の住民基本台帳人口に基づく人口推計（各年12月末日現在）を9月末日現在に補正

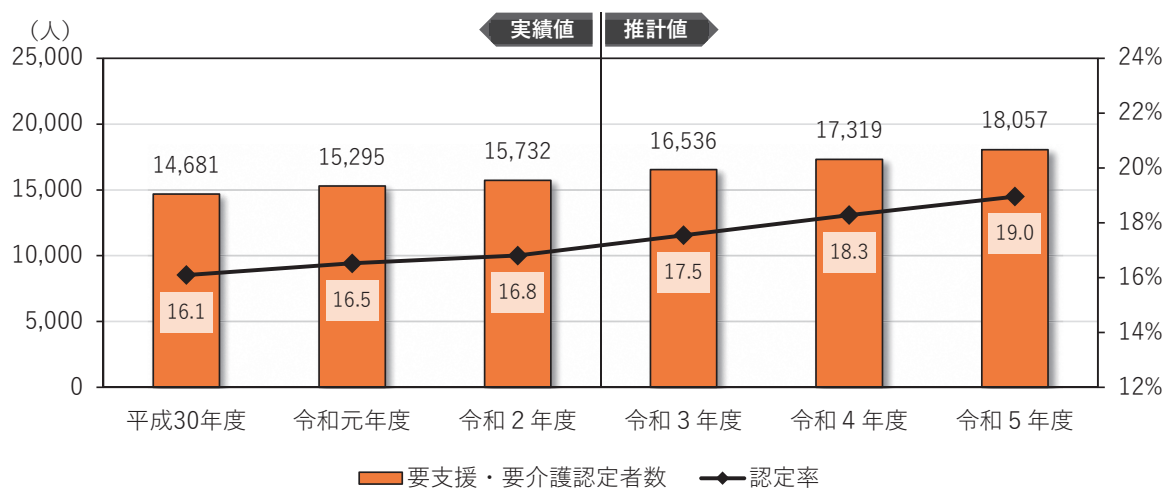
第2節 要支援・要介護認定者数の推計

(1) 要支援・要介護認定者数と認定率の推計

要支援・要介護認定者数は、今後も増加傾向が続くものと見られ、令和2年度から令和5年度までの期間で約2,300人増加し、令和5年度には18,057人になると見込まれます。

また、認定者数の増加に伴って認定率も上昇し、令和5年度には19.0%となると見込まれます。

【図表－要支援・要介護認定者数、認定率の実績・推計】



資料：実績値は、介護保険課（各年9月末日現在）

推計値は、地域包括ケア「見える化」システムより（各年9月末日）

(2) 要介護度別認定者数の推計

要介護度別の要支援・要介護認定者数は、要介護1、2の方が、令和2年度から令和5年度までの期間に、合計で約1,000人増加することが見込まれます。

【図表－要介護度別の認定者数の実績・推計】

	実績値			推計値			R2年 →R5年 増減
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	
要支援1	2,345人	2,405人	2,379人	2,525人	2,588人	2,662人	283人
要支援2	2,008人	2,073人	2,138人	2,212人	2,322人	2,433人	295人
要介護1	3,385人	3,527人	3,600人	3,752人	3,929人	4,089人	489人
要介護2	2,219人	2,341人	2,486人	2,687人	2,844人	2,972人	486人
要介護3	1,833人	1,974人	2,058人	2,164人	2,280人	2,388人	330人
要介護4	1,608人	1,721人	1,841人	1,931人	2,034人	2,127人	286人
要介護5	1,283人	1,254人	1,230人	1,265人	1,322人	1,386人	156人
合計	14,681人	15,295人	15,732人	16,536人	17,319人	18,057人	2,325人

資料：実績値は、介護保険課（各年9月末日現在）

推計値は、地域包括ケア「見える化」システムより（各年9月末日）

第 3 節 介護サービスの量の見込み

第 8 期計画での介護サービスの量の見込みについては、これまでの利用実績や、今後の認定者数の推計、施設サービス等の新規整備等に加え、医療施設での療養から在宅での療養を選択する高齢者の追加需要や、介護離職防止の観点から、介護をしている家族等の就労継続や負担軽減の必要性も踏まえています。

(1) 介護給付サービス

介護給付サービスについては、認定者数の増加に合わせて、ほとんどのサービスにおいて利用量が増加するものと見込まれます。

【図表－介護給付サービスの量の見込み】

		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
居宅サービス				
①訪問介護	回数	537,092	560,291	580,916
②訪問入浴介護	回数	8,370	8,951	9,364
③訪問看護	回数	126,662	133,043	138,572
④訪問リハビリテーション	回数	67,264	71,107	73,715
⑤居宅療養管理指導	人数	32,136	35,004	37,032
⑥通所介護	回数	306,167	326,677	344,683
⑦通所リハビリテーション	回数	136,878	140,311	146,549
⑧短期入所生活介護	日数	154,459	163,435	172,518
⑨短期入所療養介護	日数	9,763	10,504	11,062
⑩特定施設入居者生活介護	人数	11,124	11,856	12,912
⑪福祉用具貸与	人数	52,464	55,908	58,056
地域密着型サービス				
⑫定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	1,260	1,632	1,644
⑬夜間対応型訪問介護	人数	0	0	0
⑭地域密着型通所介護	回数	154,146	161,190	164,744
⑮認知症対応型通所介護	回数	11,507	12,073	12,362
⑯小規模多機能型居宅介護	人数	1,416	1,524	1,608
⑰認知症対応型共同生活介護	人数	3,348	3,912	4,068
⑱地域密着型特定施設入居者生活介護	人数	348	348	348
⑲地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数	612	612	612
⑳看護小規模多機能型居宅介護	人数	12	348	348
特定福祉用具販売	人数	1,056	1,128	1,176
住宅改修	人数	912	948	972
居宅介護支援	人数	81,852	87,048	91,452
介護保険施設サービス				
㉑介護老人福祉施設	人数	15,048	15,048	16,248
㉒介護老人保健施設	人数	8,028	8,076	8,124
㉓介護医療院	人数	888	1,020	1,164
㉔介護療養型医療施設	人数	756	756	756

(2) 予防給付サービス

予防給付サービスについては、介護予防訪問介護と介護予防通所介護が平成 29 年度に介護予防・日常生活支援総合事業に移行しました。その他のサービスについては、介護予防訪問看護を中心に、認定者数の増加に合わせて、利用量が増加するものと見込まれます。

【図表－予防給付サービスの量の見込み】

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防サービス				
介護予防訪問入浴介護	回数	54	54	54
介護予防訪問看護	回数	13,427	13,627	14,206
介護予防訪問リハビリテーション	回数	8,813	8,826	8,845
介護予防居宅療養管理指導	人数	3,096	3,228	3,348
介護予防通所リハビリテーション	人数	8,148	8,472	8,724
介護予防短期入所生活介護	日数	883	883	883
介護予防短期入所療養介護	日数	12	12	12
介護予防特定施設入居者生活介護	人数	1,704	1,764	1,908
介護予防福祉用具貸与	人数	16,224	17,328	18,468
地域密着型サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	回数	259	259	259
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数	132	144	144
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	60	72	72
特定介護予防福祉用具販売	人数	360	384	396
介護予防住宅改修	人数	540	576	576
介護予防支援	人数	21,408	22,524	23,736

(3) 特別給付サービス

特別給付サービス（紙おむつ給付）については、認定者数の増加に伴い利用量も年々増加するものと見込まれます。

【図表－特別給付サービスの量の見込み】

特別給付サービス		令和3年度	令和4年度	令和5年度
紙おむつ給付（特別給付）	人数	39,000	40,950	42,997

(4) 地域密着型サービス等の日常生活圏域別サービス見込量

少人数の規模で実施される地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービスについては、日常生活圏域ごとのサービス量を、「図表－地域密着型サービス等の日常生活圏域別の見込み①、②、③」のとおり見込まれます。

【図表－地域密着型サービス等の日常生活圏域別の見込み①】

	定期巡回・随時対応型訪問 介護看護 (人数)			夜間対応型訪問介護 (人数)			地域密着型通所介護 (回数)		
	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 3年	令和 4年	令和 5年
市全域	1,260	1,632	1,644	0	0	0	154,146	161,190	164,744
所沢	96	124	125	0	0	0	11,750	12,287	12,558
松井東	70	91	92	0	0	0	8,596	8,989	9,187
松井西	77	100	101	0	0	0	9,434	9,865	10,082
柳瀬	60	78	78	0	0	0	7,326	7,661	7,830
富岡	112	146	147	0	0	0	13,746	14,374	14,691
新所沢	97	126	127	0	0	0	11,862	12,404	12,677
新所沢東	57	74	75	0	0	0	6,991	7,311	7,472
三ヶ島第1	77	100	101	0	0	0	9,434	9,865	10,082
三ヶ島第2	107	139	140	0	0	0	13,118	13,717	14,019
小手指第1	116	150	150	0	0	0	14,164	14,811	15,138
小手指第2	47	61	62	0	0	0	5,791	6,056	6,189
山口	107	138	139	0	0	0	13,034	13,630	13,930
吾妻	123	158	159	0	0	0	14,987	15,671	16,019
並木	114	147	148	0	0	0	13,913	14,549	14,870

【図表－地域密着型サービス等の日常生活圏域別の見込み②】

	(介護予防) 認知症対応型 通所介護 (回数)			(介護予防) 小規模多機能 型居宅介護 (人数)			(介護予防) 認知症対応型 共同生活介護 (人数)		
	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 3年	令和 4年	令和 5年
市全域	11,766	12,332	12,622	1,548	1,668	1,752	3,408	3,984	4,140
所沢	946	992	1,015	124	134	141	274	320	333
松井東	666	698	714	88	94	99	193	226	234
松井西	730	765	783	96	104	109	211	247	257
柳瀬	523	548	561	69	74	78	152	177	184
富岡	993	1,041	1,065	131	141	148	288	336	349
新所沢	938	983	1,006	123	133	140	272	318	330
新所沢東	513	537	550	67	73	76	149	174	180
三ヶ島第1	752	788	807	99	107	112	218	255	265
三ヶ島第2	997	1,045	1,069	131	141	148	289	337	351
小手指第1	1,063	1,114	1,141	140	151	158	307	360	374
小手指第2	506	530	543	67	72	75	147	171	178
山口	999	1,047	1,072	131	142	149	289	338	352
吾妻	1,109	1,164	1,190	146	156	166	320	376	390
並木	1,031	1,080	1,106	136	146	153	299	349	363

【図表－地域密着型サービス等の日常生活圏域別の見込み③】

	地域密着型特定施設入居者生活介護（人数）			地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（人数）			看護小規模多機能型居宅介護（人数）		
	令和3年	令和4年	令和5年	令和3年	令和4年	令和5年	令和3年	令和4年	令和5年
市全域	348	348	348	612	612	612	12	348	348
所沢	27	27	27	47	47	47	1	27	27
松井東	19	19	19	34	34	34	1	19	19
松井西	21	21	21	37	37	37	1	21	21
柳瀬	17	17	17	29	29	29	1	17	17
富岡	31	31	31	55	55	55	1	31	31
新所沢	27	27	27	47	47	47	1	27	27
新所沢東	16	16	16	28	28	28	0	16	16
三ヶ島第1	21	21	21	37	37	37	1	21	21
三ヶ島第2	30	30	30	52	52	52	1	30	30
小手指第1	32	32	32	56	56	56	1	32	32
小手指第2	13	13	13	23	23	23	0	13	13
山口	29	29	29	52	52	52	1	29	29
吾妻	34	34	34	60	60	60	1	34	34
並木	31	31	31	55	55	55	1	31	31

（5）地域支援事業

【図表－地域支援事業の量の見込み】

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防・日常生活支援総合事業				
訪問型サービス	人数	11,160	11,688	12,228
通所型サービス	人数	18,588	19,524	20,472

(6) 介護サービスの基盤整備の促進

地域密着型サービス等の整備については、県の補助金を活用した市の補助制度を設けており、本計画における介護サービス見込量の確保に向けた介護サービスの基盤整備を促進していきます。

①地域密着型サービス施設等の整備に係る補助金

【図表－地域密着型サービス施設等の整備に係る補助金】

施設種別	基準額
地域密着型特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室	4,480 千円/床
定員 29 名以下の小規模介護老人保健施設	56,000 千円/施設
定員 29 名以下の小規模介護医療院	56,000 千円/施設
定員 29 名以下の小規模養護老人ホーム	2,380 千円/床
定員 29 名以下の小規模ケアハウス (特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの)	4,480 千円/床
都市型軽費老人ホーム	1,790 千円/床
認知症高齢者グループホーム	33,600 千円/施設
小規模多機能型居宅介護事業所	33,600 千円/施設
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5,940 千円/施設
看護小規模多機能型居宅介護事業所	33,600 千円/施設
認知症対応型デイサービスセンター	11,900 千円/施設
介護予防拠点	8,910 千円/施設
地域包括支援センター	1,190 千円/施設
生活支援ハウス	35,700 千円/施設
緊急ショートステイの整備	1,190 千円/床
施設内保育施設	11,900 千円/施設

※基準額は令和 2 年度の額。

②介護施設等の開設準備に要する経費に係る補助金

【図表－介護施設等の開設準備に要する経費に係る補助金】

施設種別	基準額
地域密着型特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室	839 千円/定員
定員 29 名以下の小規模介護老人保健施設	
定員 29 名以下の小規模介護医療院	
定員 29 名以下の小規模ケアハウス (特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの)	
認知症高齢者グループホーム	
小規模多機能型居宅介護事業所	839 千円/宿泊定員
看護小規模多機能型居宅介護事業所	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	14,000 千円/施設
都市型軽費老人ホーム	420 千円/定員
定員 29 名以下の小規模養護老人ホーム	
施設内保育施設	4,200 千円/施設数

※基準額は令和 2 年度の額。

第4節 給付費の見込み

保険給付費の見込みは、P149～152 の介護給付サービス、予防給付サービス、特別給付サービス、地域支援事業の見込量より、各サービスの給付費を、「図表一介護給付費の見込み」、「図表一予防給付費の見込み」、「図表一特別給付費の見込み」のとおり設定します。

(1) 介護給付費の見込み

【図表一 介護給付費の見込み】

単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅サービス			
訪問介護	1,664,581	1,737,197	1,801,588
訪問入浴介護	100,582	107,629	112,588
訪問看護	601,333	633,105	659,343
訪問リハビリテーション	195,626	206,916	214,481
居宅療養管理指導	457,030	498,512	527,343
通所介護	2,344,866	2,518,568	2,658,608
通所リハビリテーション	1,094,791	1,121,630	1,170,734
短期入所生活介護	1,294,151	1,371,732	1,447,845
短期入所療養介護	108,292	116,583	123,050
特定施設入居者生活介護	2,173,050	2,317,594	2,527,850
福祉用具貸与	710,564	761,283	792,527
地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	170,746	222,406	227,465
夜間対応型訪問介護	0	0	0
地域密着型通所介護	1,125,190	1,182,892	1,211,697
認知症対応型通所介護	119,788	126,054	128,658
小規模多機能型居宅介護	273,527	294,971	311,916
認知症対応型共同生活介護	869,705	1,016,922	1,057,714
地域密着型特定施設入居者生活介護	74,587	74,629	74,629
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	153,937	154,023	154,023
看護小規模多機能型居宅介護	4,389	86,745	86,745
特定福祉用具販売	30,795	32,870	34,332
住宅改修	79,999	83,329	85,560
居宅介護支援	1,176,009	1,253,015	1,316,551
介護保険施設サービス			
介護老人福祉施設	3,923,510	3,925,687	4,239,598
介護老人保健施設	2,274,006	2,288,687	2,302,106
介護医療院	320,869	368,586	420,609
介護療養型医療施設	253,756	253,897	253,897
合計	21,595,679	22,755,462	23,941,457

※給付費は、1,000円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

(2) 予防給付費の見込み

【図表－予防給付費の見込み】

単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防サービス			
介護予防訪問入浴介護	456	456	456
介護予防訪問看護	52,053	52,840	55,079
介護予防訪問リハビリテーション	25,384	25,431	25,495
介護予防居宅療養管理指導	37,567	39,179	40,627
介護予防通所リハビリテーション	278,439	289,693	298,403
介護予防短期入所生活介護	4,878	4,880	4,880
介護予防短期入所療養介護	70	70	70
介護予防特定施設入居者生活介護	122,129	126,823	137,380
介護予防福祉用具貸与	93,622	100,149	106,848
地域密着型サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	1,995	1,996	1,996
介護予防小規模多機能型居宅介護	8,810	9,789	9,789
介護予防認知症対応型共同生活介護	13,941	16,738	16,738
特定介護予防福祉用具販売	8,503	9,070	9,354
介護予防住宅改修	51,001	54,396	54,396
介護予防支援	100,946	106,268	111,987
合計	799,794	837,778	873,498

※給付費は、1,000円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

(3) 特別給付費の見込み

【図表－特別給付費の見込み】

単位：千円

特別給付	令和3年度	令和4年度	令和5年度
紙おむつ給付（特別給付）	154,200	161,910	170,005

(4) 地域支援事業費の見込み

【図表－地域支援事業費の見込み】

単位：千円

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防・日常生活支援総合事業	758,732	791,005	823,757
訪問型サービス	180,980	188,894	196,986
通所型サービス	419,390	438,317	457,576
短期集中チャレンジ講座	20,280	20,280	20,280
介護予防ケアマネジメント	87,720	92,871	98,021
一般介護予防事業	45,962	46,143	46,295
審査支払手数料	1,900	1,900	1,900
高額介護予防サービス費相当事業等	2,500	2,600	2,700
包括的支援事業・任意事業	502,264	543,340	547,660
地域包括支援センターの運営	385,095	419,495	419,495
在宅医療・介護連携推進事業	19,120	19,120	19,120
生活支援体制整備事業	58,525	60,000	60,000
認知症初期集中支援推進事業	13,200	13,200	13,200
認知症地域支援・ケア向上事業	5,490	6,000	6,000
地域ケア会議推進事業	768	800	800
任意事業	20,066	24,725	29,045
合計	1,260,996	1,334,345	1,371,417

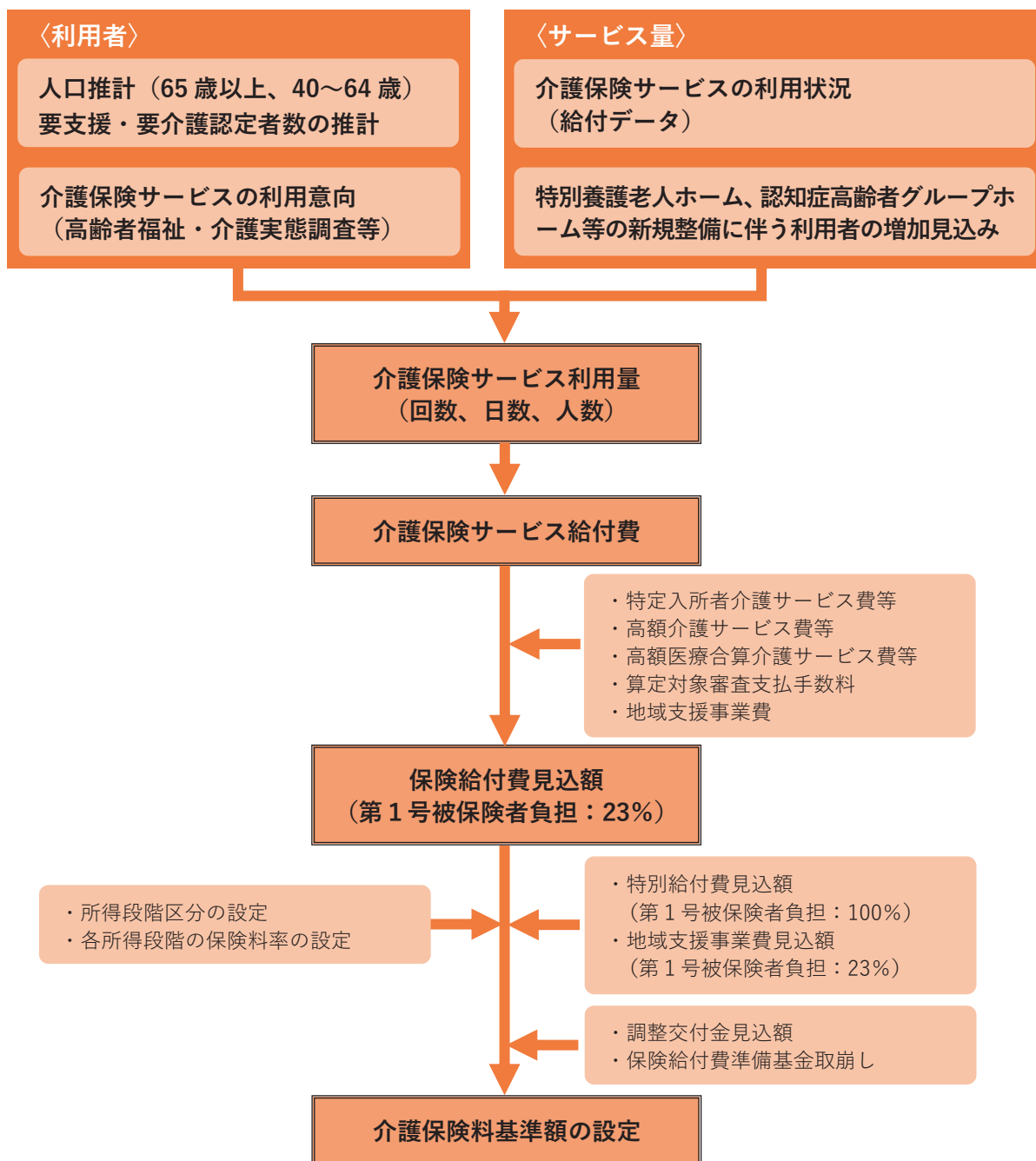
※給付費は、1,000円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

第5節 介護保険料基準額の設定

(1) 介護保険料基準額の設定の流れ

介護保険事業の給付費、第1号被保険者が負担する介護保険料は、下記の図表のフローのとおり、利用者数とサービス量をもとに算定を行います。

【図表－保険給付費・介護保険料基準額の算定フロー】



(2) 第1号被保険者の介護保険料基準額の設定

今後3年間の保険給付及び地域支援事業の総費用を算出し、第1号被保険者の負担割合、特別給付費、調整交付金などの要素を加味し、更に、市の準備基金の取崩しによって介護保険料として収納すべき金額（介護保険料収納必要額）を算出します。その金額に、保険料の収納率、所得段階別被保険者数等の要素を加え、第8期介護保険料の基準額を5,358円（月額）と設定します。

【図表－第1号被保険者の介護保険料収納必要額】

単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
保険給付費見込額 ①	23,703,914	24,896,970	26,174,541	74,775,425
介護給付費	21,595,679	22,755,462	23,941,457	68,292,598
予防給付費	799,794	837,778	873,498	2,511,070
その他費用	1,308,441	1,303,730	1,359,586	3,971,757
特定入所者介護サービス費等	530,345	499,778	521,070	1,551,193
高額介護サービス費等	656,754	676,901	706,008	2,039,663
高額医療合算介護サービス費等	104,905	109,836	114,559	329,300
算定対象審査支払手数料	16,437	17,215	17,949	51,601
地域支援事業費見込額 ②	1,260,996	1,334,345	1,371,417	3,966,758
介護予防・日常生活支援総合事業費 ③	758,732	791,005	823,757	2,373,494
包括的支援事業・任意事業費	502,264	543,340	547,660	1,593,264
総費用見込額 ④ = ① + ②	24,964,910	26,231,315	27,545,958	78,742,183
第1号被保険者負担分相当額 ⑤ = ④ × 23%	5,741,929	6,033,202	6,335,570	18,110,702
特別給付費見込額 ⑥	154,200	161,910	170,005	486,115
調整交付金相当額 ⑦ = (① + ③) × 5%	1,223,132	1,284,399	1,349,915	3,857,446
調整交付金見込額 ⑧	508,823	665,319	758,652	1,932,794
保険給付費準備基金取崩し ⑨				1,800,000
介護保険料収納必要額 ⑤ + ⑥ + ⑦ - ⑧ - ⑨				18,721,469
予定保険料収納率				98.85%

※給付費は、1,000円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

第 6 節 介護給付の適正化

介護保険制度の健全な運営には、介護給付を必要とする利用者を適切に認定した上で、利用者が真に必要とするサービスを、事業者が適切に提供するよう促すことが重要です。「地域包括ケアシステム」の深化・推進においても適正化事業を推進していくことが必要となります。

そのため、国が示した「第 5 期介護給付適正化計画（令和 3 年度～令和 5 年度）」に関する指針をもとに、埼玉県が策定した「第 5 期埼玉県介護給付適正化計画」とも整合性を図り、5 つの重要事業の実施を中心とした取組を継続するとともに、第 5 期介護給付適正化計画期間中において実施する具体的な事業の内容及びその実施方法、実施目標を定め、適正化事業の推進を図ります。

（1）第 7 期計画における取組

第 7 期計画期間中では、介護給付の適正化として、①要介護認定の適正化、②ケアプランの点検、③住宅改修等の点検、④医療情報との突合・縦覧点検、⑤介護給付費通知送付の 5 事業を実施しました。

【図表－第 7 期計画の介護給付適正化の取組】

事業名	① 要介護認定の適正化		
実施方法	認定調査票の内容点検		
実績	点検実施率		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	77.8%	97.4%	100%

事業名	② ケアプランの点検		
実施方法	事前提出されたケアプランをもとに事業所にて聞き取りを行う。		
実績	点検対象事業所		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	5 事業所	7 事業所	6 事業所

事業名	③ 住宅改修等の点検		
実施方法	申請内容の現地確認（対象者の心身状況、対象物の確認）		
実績	点検件数		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	4 件	4 件	4 件

事業名	④ 医療情報との突合・縦覧点検		
実施方法	帳票をもとに疑義のある請求について事業所に確認を行う。		
実績	点検件数		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	5,304件	5,249件	5,600件

事業名	⑤ 介護給付費通知		
実施方法	対象年月に介護サービスを利用した者に通知を送付する。		
実績	通知件数		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	16,426件	16,370件	17,951件

※①～⑤の令和2年度の数値は見込み。

(2) 第8期計画における取組

第8期計画においても、引き続き5事業について取り組んでいきます。

【図表－第8期計画の介護給付適正化の取組】

事業名	① 要介護認定の適正化		
事業内容	認定調査員・認定審査会委員の研修及び認定調査票の点検を実施し、審査判定の平準化・適正化に努めます。		
実施方法	認定調査票の内容点検		
実施目標	点検実施率		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	100%	100%	100%

事業名	② ケアプランの点検		
事業内容	ケアマネジャーが作成したケアプランの内容を点検し、ケアマネジメントが適切かつ効果的に行われているか評価及び指導を行います。		
実施方法	事前提出されたケアプランをもとに事業所にて聞き取りを行う。		
実施目標	点検対象事業所		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	5事業所	5事業所	5事業所

事業名	③ 住宅改修等の点検		
事業内容	住宅改修費支給申請書及び福祉用具購入費支給申請書を審査し、その中で支給の必要性に疑義のあるものについては、事業者及び利用者に対して確認を行います。		
実施方法	申請内容の現地確認（対象者の心身状況、対象物の確認）		
実施目標	点検件数		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	4 件	4 件	4 件

事業名	④ 医療情報との突合・縦覧点検		
事業内容	埼玉県国民健康保険団体連合会により作成される医療情報との突合帳票、縦覧点検帳票を活用し、請求内容の点検を行います。		
実施方法	帳票をもとに疑義のある請求について事業所に確認を行う。		
実施目標	点検件数		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	5,100 件	5,200 件	5,300 件

事業名	⑤ 介護給付費通知		
事業内容	介護サービスの利用者に対し、介護給付費の額、利用したサービスの内容等を通知します。		
実施方法	対象年月に介護サービスを利用した者に通知を送付する。		
実施目標	通知件数		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	19,000 件	20,000 件	21,000 件

(3) 適正化の推進に役立つツールの活用

①地域包括ケア「見える化」システムの活用

国が提供する地域包括ケア「見える化」システムにおいて、指標となる全国平均、都道府県平均、市区町村との比較や時系列比較を行い、重点的に取り組むべき課題を抽出するため活用します。

②適正化システムの活用

国民健康保険団体連合会の適正化システムにおいて、事業者等のサービス内容等についての点検や不正請求等の発見・是正等、事業者の実情を把握するため活用します。

③地域ケア個別会議の活用

多職種が協働してケアマネジメント支援を行う地域ケア個別会議を開催します。地域ケア個別会議において、個別事例を検討する中で把握された地域課題についても、解決に向けた施策展開の検討を図ります。

自立支援に向けた適切なケアプランの作成がされているか点検等を行い、ケアプランの点検結果を踏まえ、地域課題を把握し、適正化に向けた施策展開の検討を図ります。

第 7 節 介護人材確保・資質の向上並びに業務の効率化

厚生労働省より、第 7 期介護保険事業計画の介護サービス見込量等に基づき、都道府県が推計した介護人材の需要は、令和 7 年度末には全国で 245 万人が必要とされており、令和 7 年度末までに約 55 万人の介護人材を確保する必要があると予測されています。

介護を必要とする高齢者の増加が見込まれる中、より質の高い介護サービスが提供されるよう、質の高い介護人材の安定的な確保や、業務の効率化を図ります。

(1) 介護人材の確保及び資質の向上

本市としては介護人材確保のために、「処遇改善」「多様な人材の活用」「介護職の魅力向上」について国や県と連携しながら推進していきます。

また、サービス提供事業所等が地域における介護サービスの拠点として機能し続けるため、所沢市介護保険サービス事業者連絡協議会をはじめとする関係機関等と連携を図りながら、研修の実施や情報交換を行い、介護現場の資質の向上に努めます。

◆総合的な介護人材確保対策（主な取組）

① 処遇改善

- ・令和 3 年報酬改定に伴う処遇改善の実施

② 多様な人材の活用

- ・介護未経験者に対する入門的研修を創設し、研修受講後のマッチングまでを一体的に支援

③ 介護職の魅力向上

- ・市民に向けた P R

(2) 業務の効率化

介護分野の人的制約が強まる中、専門人材が利用者のケアに集中し、ケアの質を確保するために、介護現場の業務効率化は急務となっています。

そこで、介護分野の文書に係る負担を軽減することにより、業務の効率化を図り、介護現場の労働環境の改善につなげていきます。

第 8 期計画においては各種申請様式の標準化や簡素化、更に I C T の活用など、国・埼玉県・市、関係団体等がそれぞれの役割を果たしながら連携して取り組みます。

第8節 所沢市における特徴的な取組

(1) 紙おむつ給付の実施

介護保険の保険者である市町村は、第1号被保険者の保険料を財源に、その地域の実情を踏まえた独自の介護保険サービスを「市町村特別給付」として設けることができます。本市では、介護保険制度創設当初の第1期計画より、「紙おむつ給付」をこの特別給付として位置付け、実施してきました。なお、要支援1・2、要介護1の方については、第5期計画で地域支援事業の任意事業として実施することとし、第6期計画及び第7期計画では給付対象者の見直しを行いました。

第8期計画においては、紙おむつ給付が原則的に地域支援事業の対象外であることを踏まえて、地域支援事業で実施している要支援1・2、要介護1の方への紙おむつ給付を市町村特別給付として実施するように見直すこととします。

また、平成30年8月より、介護サービスを利用した場合の本人負担について、一定以上の所得がある方の負担割合が最大3割となったことから、紙おむつ給付についても同様の取扱いとなります。

【図表－紙おむつ給付の概要】

考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> ○施設サービス費の中におむつ代が含まれているのに対し、居宅サービスには含まれていないので、居宅サービス利用者への配慮が求められる。 ○高齢者福祉・介護実態調査（令和元年度実施）の中で、「紙おむつ給付」を希望する割合が高い。 ○介護度が高くない方に給付する場合は、高齢者の個別の状況を踏まえ必要な方のみ限定した給付を行う。 ○既に7期21年の利用実績があり、今後も継続的なニーズがある。
支 給 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ○要介護2～5の認定を受けている方 ○要支援1・2、要介護1の認定を受け、医師の診断により紙おむつの使用が必要と認められる方
支 給 限 度 額	5,600円／月
利 用 者 負 担	1割（一定以上の所得を有する方は最大3割）

【図表－紙おむつ給付の量の見込み】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人数	39,000	40,950	42,997

(2) 低所得者対策の推進

① 保険料段階の弾力的な設定

介護保険料は所得状況等に応じた段階別の保険料設定となっており、保険者である市町村は独自の保険料率の設定や所得区分の多段階化など弾力的な運用を行うことができます。

第8期計画では、低所得者への配慮や所得負担の公平性の確保の観点から、下表のとおり13段階に区分してそれぞれの保険料率を設定します。

【図表－介護保険料の段階設定及び基準額に対する保険料率】

段階	対象区分	保険料率
第1段階	・市町村民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者	基準額×0.50 ※軽減後0.30
	・前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円/年以下の方	
第2段階	・市町村民税非課税世帯	基準額×0.65 ※軽減後0.40
第3段階	・前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円/年を超え、120万円/年以下の方	
	・前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が120万円/年を超える方	基準額×0.75 ※軽減後0.70
第4段階	・市町村民税本人非課税	基準額×0.88
第5段階	(同一世帯に課税者あり) ・前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円/年を超える方	基準額
第6段階	・前年の合計所得金額が125万円/年以下の方	基準額×1.15
第7段階	・前年の合計所得金額が125万円/年を超え、210万円/年未満の方	基準額×1.25
第8段階	・前年の合計所得金額が210万円/年以上、320万円/年未満の方	基準額×1.50
第9段階	・前年の合計所得金額が320万円/年以上、430万円/年未満の方	基準額×1.70
第10段階	・市町村民税本人課税 ・前年の合計所得金額が430万円/年以上、640万円/年未満の方	基準額×1.85
第11段階	・前年の合計所得金額が640万円/年以上、850万円/年未満の方	基準額×1.95
第12段階	・前年の合計所得金額が850万円/年以上、1,060万円/年未満の方	基準額×2.05
第13段階	・前年の合計所得金額が1,060万円/年以上の方	基準額×2.15

※第1～第3段階の保険料率は、消費税率引上げに伴い、軽減強化を行っています。

※「合計所得金額」は「地方税法上の合計所得金額から長期譲渡所得又は短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額」となります。

※「その他の合計所得金額」は「合計所得金額から年金に係る雑所得を除いた額」となります。

②利用者負担助成金制度

市独自の助成制度として、所得の低い方でも介護保険サービスを利用しやすいよう、一般施策として、利用者負担の助成を実施してきました。

第8期計画においては、高額介護サービス費支給制度との整合性の観点等から助成対象サービスについて見直すこととします。

今後も多様な高齢者のサービス利用が見込まれるため、本制度は引き続き実施していきます。

【図表－利用者負担助成金制度の概要】

助成対象者		対象サービス	助成割合
市町村民税 非課税世帯	老齢福祉年金受給者	介護（予防）給付、介護予防・生活支援サービス事業の対象となるサービス ※居宅介護（介護予防）住宅改修費、居宅介護（介護予防）特定福祉用具購入費、紙おむつ給付を除く	利用者負担の 1 / 2
	上記以外の方		利用者負担の 1 / 4

（3）介護相談員派遣事業

介護相談員を介護施設へ派遣することにより、施設サービスの利用者等の疑問、不満及び不安を解消するために相談に応じ、介護サービスの質的な向上を図ることを目的とする事業です。

市内特別養護老人ホーム等に担当の介護相談員が伺い、施設との橋渡し役として入所者の要望や指摘事項を伝え、改善解決を図っています。